

2021年5月25日
更新 2021年10月4日

新型コロナウイルス感染防止に向けたクラボウグループの対応に関するお知らせ

クラボウグループは、2020年2月に新型コロナウイルスに関する対策指針を定め、当社グループの従業員やステークホルダーの皆様の安全・健康を最優先として、グループをあげて感染拡大の防止に取り組んでおります。

引き続き、政府および地方自治体の策定する措置、要請事項等に基づき、在宅勤務の実施等、必要な対応に努めてまいります。

なお、現在実施中の主な対応内容は次のとおりです。

[現在実施中の主な対策の概要]

項目	内容
(1) 出勤	通勤時の感染リスクを避けるため、時差出勤やフレックスタイム制度を活用した出退勤の実施を奨励
(2) 在宅勤務	事務所等の在勤者数の減少のため、テレワーク制度等の利用による在宅勤務を実施 なお、東京都および大阪府に所在の事業所等については、テレワーク制度等の利用による1日単位の在宅勤務を原則2日/週（上限3日/週）で実施
(3) 国内出張、顧客訪問・来社	国内出張、お客様への訪問は、必要に応じて、感染防止対策を実施したうえで実施 来客に対する感染防止対策のお願いの徹底
(4) 海外への出張等	海外出張は原則禁止
(5) 会議・研修	会議・研修は、ウェブ会議・電話会議等を活用する 対面による会議・研修を開催する場合、3密を避け、十分な感染防止対策を徹底
(6) 会食等	お客様その他取引先等との会食等は、業務上必要な場合に限り実施し、実施する際には会場の感染防止対策の実施状況を確認のうえ、少人数、短時間で実施
(7) その他	有給休暇の取得推奨

以上